

1. 基本方針

改革のめざすもの（基本的な考え方）

《改革の継承と発展》

これまでの改革を継承・発展させつつ、時代環境の変化を見据え、新たな視点からの行政展開をめざします。

（１）現状認識

- 大阪府は、深刻な財政危機を克服するため、「事業の厳格な選択」を進めるとともに、「広域自治体としての役割への純化」をめざし、全国的にも類例のない規模での厳しい行財政改革に取り組んできました。特に平成20年度に策定した「財政再建プログラム（案）」以降、将来世代に負担を先送りせず、「収入の範囲内で予算を組む」という基本方針のもと、ゼロベースでの見直しや人件費削減の取組みなどを行い、持続可能な行財政構造への転換に力を注いできました。
- これまでの取組みにより、組織運営体制のスリム・効率化を図るとともに、財政面では、一定の条件のもと、危機的な財政状況からようやく脱却の見通しが見えつつあります。しかしながら、特に直面する2か年は多額の収支不足が見込まれるなど、府財政は依然として厳しい状況にあります。
- また、人口構造をはじめ府を取り巻く状況が大きく変化していくなか、人口減少、超高齢社会を見据えた施策全般のあり方をはじめ、直面する南海トラフ巨大地震対策や成長戦略の取組みなど、新たな課題にもしっかりと対応していかなばなりません。
そのためには、「選択と集中」による柔軟な事業シフトや最適な役割分担と連携の強化により、創造性を発揮しながら課題に的確に対応しうる行財政運営体制を確立する必要があります。

（２）プランの位置づけ

- これまでの改革の取組みを継承・発展させつつ、「強い大阪」の実現をめざし、自律的な行財政マネジメントや新たな発想・視点からの行政展開を軸に、今後の府の行財政運営改革の基本方針を示すものです。
- あわせて、直面する収支不足への対応をはじめ、持続可能で安定的な財政運営の実現に向けた方向性を明らかにします。これらにより、新たな時代環境を見据え、行財政基盤の充実・強化をめざします。

（3）改革の目標（理念）

「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点に、めざす姿は、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立です。

【改革の視点】

① 組み換え（シフト）

- 超高齢社会の到来をはじめ、全国的な人口減少の波、さらにグローバル化の一層の進展は、行政のあり方にも大きな変革を迫っています。
- 新たな時代環境のもとで、直面する課題に的確に対応しながら、持続可能な社会システムづくりを進め、同時に経済活力の維持・向上をめざすためには、創造的な施策展開やサービス向上を通じて、常に新たな価値を生み出していくことが何よりも求められます。
- 大阪府はこれまで財政危機の回避という全庁方針のもと改革を断行してきました。今後、取り巻く環境や前提条件がますます速く、複雑に変化していく中で、継続的な「選択と集中」を軸に、絶えざる改革を進めていくことが今まで以上に重要です。
- このため、常に変化の先を見通しながら、あるべき方向性に向けて事業、ストック、マンパワーを効果的に組み換え、限られた財源と人材の中で最大の効果を発揮する体制づくりに取り組みます。

② 強みを束ねる

- また、今後、右肩上がりの時代のように行政が幅広いニーズに対応していくことには限界があります。これからは、府民や企業など民間と行政との広範な連携・ネットワークによって社会全体を支える方向に大きく転換していくことが重要です。
- そのため、防災、セーフティネットや広域的な基盤整備など広域自治体として果たすべき役割をしっかりと果たしつつ、同時に、あるべき方向性や目標を広く、わかりやすく提示し、連携・ネットワークの「起点」となる役割を果たさなければなりません。
- 今後とも、常に先を見通した政策創造に取り組み、必要があれば国を動かすような提案も行っていきます。そして、国、自治体、府民、企業など幅広い関係者の強みを束ねる環境や基盤を整えていきます。

【めざす姿】

- 大阪は、我が国を牽引する経済・交流拠点のひとつであるとともに、さまざまな課題への対応において、常に全国モデルとなる役割を担ってきました。引き続きそうした自覚をもって、新たな発想も柔軟に取り入れながら、さらなる改革に大胆に取り組んでいきます。
- 今回のプランは、歳入歳出全般の抜本的な改革という、これまでの取組みを継承・発展させるとともに、『事業重点化プロセス』をはじめ、府組織が弛みなく改革を推し進めていくための枠組みや、行政、民間の新たなパートナーシップを中心としたこれからの行政展開の方向性を改革の大きな柱としました。
- 目標は、自律的で創造性を発揮する運営体制の確立です。
自ら課題を発見し、最適な解決手法を選択する。そして、実現に向けて広く強みを束ねていく。めざす姿はそこにあります。
大阪府は、引き続き全庁を挙げて改革に取り組む、新たな時代環境に果敢に挑戦していきます。

（４）計画期間

平成27年度から29年度までの3年間とします。

なお、今後の状況の変化等に応じて、適宜、整合を図ります。

改革のめざすもの（基本的な考え方）

改革の継承と発展

H20～H22

財政再建プログラム（案）

H23～H25

財政構造改革プラン（案）

H26

財政構造改革プラン（案）の
改革の視点を承継した取組み

財政健全化団体への転落回避

「将来世代に負担を先送りしない」

「収入の範囲内で予算を組む」

- ・歳入・歳出全般にわたる点検・見直し
- ・公務員制度改革
- ・出資法人、公の施設等の点検
- ・適切なリスク管理 など

発展

自律的な行財政マネジメント

新たな発想・視点からの行政展開

継承

持続可能で安定的な財政運営の実現

